

# 妙好人的信仰の思想史的系譜

—「悪人正機」の自覺の歴史—

柏原祐泉

1 (柏原)

歎異抄は親鸞の宗教體驗を最も忠實に祖述したものと云えるが、その第三章の「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」の語で示される悪人正機觀は、云うまでもなく親鸞の宗教的な人間惡、根源惡への自覺を示すもので、倫理惡、社會惡の意ではない。このような悪人正機觀は、親鸞が「建仁辛酉曆葉三雜行<sup>(一)</sup>今歸<sup>(二)</sup>本願<sup>(三)</sup>」した「たゞひとたび」の回心の時に確立されたものと云えよう。然し乍らその悪人の自覺内容は、「諸寺釋門<sup>(四)</sup>：洛都儒林<sup>(五)</sup>：興福寺學徒<sup>(六)</sup>：主上臣下」や「領家・地頭・名主」等々との對社會關係の矛盾、交渉や、善鸞の誣告事件を頂點とする一念多念、有念無念、造惡無碍等の諸他の對教團關係の諸問題を介し、自信のための自覺として、終生その意味内容を豊富にし續けていつたものと云えよう。

その限りに於て、悪人正機觀は人間惡、根源惡として超歴史性、宗教性を持つと共に、一面最も具體的な歴史性を持つことが出來たのである。即ち親鸞のただひとつびの回心として確立された根源惡への自覺は、常に歴史的な矛盾を媒介としてのみ、自信の源動力として最も強く働きつづけることが出來たのである。更に云えば、従つて悪人正機觀は單なる抽象的理論ではなくて、歴史の中の最も具體的、個性的、主體的な問題であるのである。この問題に就いては尙論すべき點が多いのであるが、當面の課題から逸れるので、今はこれに留め、この様な立論が許されるとすれば、眞宗信仰史の一問題として、かかる意味での根元惡、人間惡への自覺が、歴史的な具體的な機の問題、悪人正機への自覺の問題として如何に近代に至る迄展開されていつたかということについて考察を進めてみたい。

この考察を意圖するについては、實は一つの手がかりがあつた。それは最近の田村圓澄氏の幾つかの論放<sup>(六)</sup>に於ける所説に關してである。即ち氏は、親鸞の罪惡觀はそれ以後の真宗信者に於ては眞の意味で繼承されることなく、真宗の善男善女達は唯感覺的實在界の極樂往生のみに救濟を求め、また何等の内的葛藤の媒介なくして最初から自己を惡人、愚者と決めてかかり、布教師達は善男善女に對してまた惡人として諦めさせ、現實の政治體制への隨順、道徳秩序の遵守を強調したとされ、明治に入り清澤滿之に於て始めて彼の主體的體驗を通じて罪惡觀は自己否定の自覺として、また惡人正機説の追體験として確立されたが、それは恐らくキリスト教原罪説の影響に於てであろうとされた。布教師達、特に近世に於ける多くの彼等が、善男善女に現實の政治體制への隨順を強調したことは認めねばならないし、また清澤が、キリスト教原罪論による影響は問題としても、彼の教團的、家庭的、肉體的諸葛藤、特に近代思想との對決を通じてその罪惡觀を主體的に根源惡への自覺に迄深めたことは、田

村氏の所説の如くである。然しその中間に位置する中世から近世、近代に至る間の真宗信者に全く主體的な立場がなく、彼等の真宗的自覺としての根源惡への内省に缺けるとする所論には納得し得ない。即ち、真宗信者達、特に妙好人の名を以て呼ばれている中世以降の在俗篤信者の人々についてみると、それぞれの歴史的條件を背景としつつ、自らの主體的自覺としての罪惡觀を持ち、自らの惡人たることがよく本願救濟の正機たることを自信していることが知られるのである。以下、なるべく編纂<sup>(八)</sup>者の後人の手の加つていない篤信者自らの言行錄類を中心として、各時代を追つて右の事實を追求してみよう。

## 二

中世の代表的な篤信者として蓮如に親近した道宗がある。道宗は越中赤尾谷の三村殿として知られる新屋村平瀬氏、赤尾村角淵氏、染谷村高桑氏の一人たる平瀬氏二男で、幼より伯父角淵淨德の養子となつたとも、又、角淵刑部左衛門の子とも云われる<sup>(九)</sup>。また道宗の文龜元年十二月二十四日の「わかこころへ」(第二十一條)の自省のための書たる道宗覺書には<sup>(一〇)</sup>

「御たうちやうの事をほんと心にがいぶん入候はん

と云い、道宗が道場主たることを知る。これらのことか

ら道宗が名主的乃至地侍的立場にあることが想像される。然るに一方で

「返々御おきてはつとをそむかすして、しかも内心には一念のたのもしさありがたさをたもち候て、けざうにふかくつゝしめ申てくれ候へ」(第二十一條)

とあつて、ここに云う撻法度は蓮如の云う「於念佛者國可専守護地頭不<sup>(外想)</sup>可輕之事」「内心には他力の信心をふかくたくはべて世間の仁義を本とすべし」等を含む「當流の撻」を指すと考えられる。従つて守護地頭を專すべき法度撻にそむかぬ立場と名主的乃至地侍的立場とは社會關係に於て對立矛盾する筈である。

この對立を道宗の内面に於て揚棄させているものは、彼の立場が對立矛盾の場とは異次元の立場、信の立場であり、その焦點が

「萬事心にしうちやくせすして、たゞねがわくば我心此一大事ばかりにふかく心を入れ候へかしと存斗候也」(第十八條)「後生の一大事をとげべき事ならば、一命をも物のかずとも思はず」かつても死に、またはこども死に、かへりみず後生の一一大事油斷してくれ候な、我が心へ返々今申ところちかわす身をせめて、たしなみきりまいらせ候」(第二十一條)

と云う執着を離れた「此一大事」「後生の一大事」に當てられているからである。この場合の「此一大事」「後生的一大事」が單に死後の感覺的實在としての極樂を目的一とするものでなく、むしろ獲信の意味であることは死を賭して求める行文から明らかである。そしてこのよ

う

な異次元の立場、獲信的立場を支えているのは、彼の「これ程のあさましき心中をもちたるよと思召候はん事こそ、返々もあさましくかなしくらくぞんじ候」返々身のほとのつたなさかなしさあさましく存候」(第十條)「か様に申候は、あまり我心ちう思しれもなくあさましく候程に、かやうに心をかたらい定め候ても、其しるしも候へしとおもひ候て…」(第十九條)「淺間敷の我心や、後生の一大事をとげべき事ならば一命をも物のかずとも思はず…」(第二十一條)

と、内省的な「あさまし」と云う語で表現される罪惡觀、惡人觀である。このような根源的な惡人觀、根源觀への自覺は、彼の名主的、地侍的立場の持つ、守護地頭的立場への對立矛盾と云う社會的、歴史的條件によつて、よりその自覺内容を豊富ならしめ、主體的、個性的ならしめたであろう。「あさまし」は高次元の回心の立場で、直ちに底次元の社會關係の對立矛盾に對する自滅

反省を意味しないが、然しそれを排除するものではない。従つて道宗の信の立場では對立矛盾をもそのまま認容するのであり、と云うよりも對立矛盾を感じしめないのであるて、そこに守護地頭に對し「返々御捷法度をそむか」さらしめることが可能であつたのである。彼の「心にひいきをもち候て、人のためにわるべき事仕間敷事」(第五條)「人しり候はずともあしき事つかまつるまじき事」(第六條)「我をにくみ候はん人をにくみたおし候はんやうに心中を持候まじき事」(第十六條)などの(社會的對立者を含めての)世法への順應は、このような自信の立場から可能であつたのである。

## 三

近世に於ける在俗篤信者で比較的生まな言行錄を殘しているのは、中期の清九郎や幕末の庄松、吉兵衛などであります。先づ清九郎(延寶六一寛延三)についてみれば、出身地は大和國高市郡矢田村で、入信前には「みもとよき百姓の家」に奉公し、「いつにても出禁りもせず年月を重ねて大切に仕」(二の六丁)へたとも、馬追渡世で「酒を好てハ氣象をまし、或ハ喧嘩口論もがさつにて人によとまれ、さらにとりへとすべきことなし」(一の八

丁)とも云われ、傳記は矛盾した舒述をしているが、要するに「文盲無智の土民」(一の五丁)で、階級的には幕藩體制完備期の譜代奉公的な下層農民である。入信後の生活態度は、「御公儀より御法度のおもむきハ何によらず恐れつゝしみまもり」(二の十六丁)、元文三年の逃散百姓の田地に對する組中の連帶責任耕作には清九郎のみ精勤を勵んだと云い(同丁)、請作する山年貢も「數年間一度も不納いたさず」(三の十七丁)、全く幕藩的支配體制に順應するものであつた。然しかかる順應的な生活態度が必ずしも封建的支配體制に對する他律的な隸屬を意味していなかつたことは、次の物語からも知り得よう。即ち、清九郎は善行の故を以て高取城主から田畠年貢諸役免除と領内山柴刈自由とを許され(四の一丁)、また「其身へ富貴の家となり子孫までの譽にあらずや」(三の十八丁)とて山支配を命ぜられたがあつたが、彼はそれを固辭した。その理由は「今日只今まで如來の御慈悲を喜び：わが貧しきも心にかゝらず、何のわづらひもなく心おもしろくなつたのしみ暮したるに、今山の支配を仕れば、われら諸事しげく公用のみ身にかけ、かの寺々への參詣も怠り、此處なおろか者故、ついにへ往生の一太事まで取はづし申

道理也：後生の一大事にハカヘがたく…」（三の十九）  
 二〇丁）

と云うことであつた。即ち彼の生活が「往生の一大事」という宗教的な高次元の立場に支配されていることが窺われ、封建的支配体制に隨順しつつ、信仰的立場から現實生活を超脱して主體性の確立させていることが知られる。そして一見隸屬とも見える彼の封建社會への積極的な順應を可能ならしめたのは、「此清九郎必定地獄の罪人」（三の十一丁）「わたしのやうなる大惡地獄一定のもの」（四の三丁）という罪惡觀に支えられているためであつた。

清九郎については妙好人として著名であるに拘らず、共傳記以外の直接的な史料が無いため、以上の半ば推察的な考察に俟つ外ないが、幕末の庄松や吉兵衛の場合は共に信憑度の高い言行録を持つてゐるので、かなり正鵠を擋むことが出来る。庄松（寛政十一—明治四）は讃岐國大内郡壬生村土居の出身で、子守や米搗をして受容される家に轉住し、「錢の數を知らぬ」（庄記P. 49）「此世の事に就ては此上なしの馬鹿」（庄録 P. 55）な渡り奉公的な貧農である。彼の入信後の生活態度は一見、清九郎の場合と對照的である。即ち次の如き言行を傳えてい

る。丹生村大庄屋宅へ代官の宿泊があつた時、庄松は風呂で代官の背を流して「盜み食いしてようくらい肥えると手をひろげ、ポンと一つ打つて、御恩忘れなど云（庄記 P. 66～7）」つた。また興正寺（西門）本山で剃髪を受けた時、「善知識（法主—筆者）の御衣の袖をひきとめ、アニキ覺悟はよいか、と申した」。法主の詰問を受けて「赤い衣を着ていても、赤い衣で地獄のがれることならぬで、後生の覺悟はよいかと思うて云つた」（庄記 P. 45～9）と云う。これらの政治的、教團的權力者への反抗的ともみえる行爲は、幕藩體制解體期の封建的デスボチズムへの抵抗的氣分が反映している如くであるが、事實は彼の立場が宗教的次元にあつて、そのため底次元の社會的權威を超えてせっているのである。従つて勿論現實生活に於ては封建的支配体制に、むしろ積極的に順應した筈であり、その様な形で宗教的立場に於ける自律性を確立しているのである。そしてかく彼を宗教的次元に定立させたものこそ、その宗教的な根源惡の自覺による自信の立場であつた。即ち

「大阪の蓮光寺が高松御坊へ御使僧（説教僧—筆者）に下り……庄松と示談が仕度とあれば……庄松の曰く、御使僧さん等の手に合うか、己には阿彌陀様さえ持て

あましめたのぢや」(庄記 P. 17)「津田町神野に田中半九郎と云ふ人、庄松に向つて曰く、隣村の鐵造は罪を犯して牢屋へ行き終に牢死をしたのぢやが、……あんなんのでも御淨土へ参られようか、庄松答に、参れる／＼己(五)ら参れる」(同 P. 50)

と云う物語などはその様な彼の悪人的自覺を示すものと云つてよ」。

次に吉兵衛(享和三—明治十三)についてみれば、彼は和泉國泉州北郡濱寺町船尾の農家出身で雜魚乾物等の貧乏商人であつたと云う。然し自ら「貧の吉兵衛」(吉兵 P. 202)として満足したが、それは消極的な貧生活への妥協ではなく、

「コレ、飯米の余るようない」とは錄ないデ」(同 P. 169)

「我が家の門戸口まで毎晩燈もす油を賣りに來て呉れる……貯える世話も要らぬ、澤山貯えてある御家も同じ火が燈つてある」(同 P. 230)、「因幡屋のお主婦さん……其の御家様は財産は澤山あるし親類先何れ

く行かれても正座に坐る事が例になつていた。」……因幡屋のお主婦さんといふのはお前さんか、鼻の先に財産がブラ付いてある。重たからう、そんなもの内へ捨てて、おくがよい、そすれば樂であろう」(同 P. 237)

「何の様な長者でも富には飽かぬとヤ、いへらあつても満足せぬものは貧乏人じや」(同 P. 176)と云う宗教的な立場からの生活價値の轉換による、積極的な自主的立場を意味するものであつた。そして、このような生活價値の轉換を可能ならしめているのは、云う迄もなく

「持合せの此の仕用の無い塊、どつさり出そ」(同 P. 141)、「此の親爺は若い時分から仕様ないかたまりづくねてあるノヤ、今に何うも成つてない、ピリットもして無」(同 P. 179)

などと云う悪人意識であり、

「自分の悪い事やら淺聞しい事が見えると恥かしいよりあるまいナア」(同 P. 196)

と云う罪惡觀に基く内省的生活の立場であつた。従つてかかる内省的立場はその社會生活に於ても、現實の社會的矛盾に對し甚だしく消極的にも妥協的にもみえる。次の如き物語がある。

「お蔵年やと云うて、此の村にも朝から四斗樽の鏡を割つて杓で汲み飲みに酒を飲んでいた。また朝から男も女も年寄りから子供に至るまで紅の鉢巻をして踊つていた。其の最中に御隱居様(吉兵衛一筆者)は此處は

魔郷や魔郷には停るべからず、本家へ歸去來々々々と  
善導様がお誘い手ヤ、と申された。豈はからむや、翌

年正月早々伏見騒動が起つて皆門戸を閉めて縮かんで  
觀に、より強く反映し、歴史的、個性的ならしめている  
ことが窺われる。

ここに云う伏見騒動は明治元年正月の鳥羽伏見亂を指す  
から、お蔭年云々は慶應三年の東海・近畿を中心に全國  
化したお蔭踊り||「ええぢやないか」を指している。そ  
の歴史的性質は幕藩體制崩壊直前の緊迫した雰圍氣を背  
景とした民衆の無意識的な反抗であり、「世直し」運動に  
通するものであると規定することが出来る。河内（吉兵  
衛二十八歳の天保元年にも、この河内及び大和で年貢減免の要  
求等を伴う「おかげおどり」が行われた）の貧商たる吉兵衛

#### 四

がこの様な民衆的行動に無感覺たり得た筈はないのであ  
るが、しかもそれを「魔郷」として否定した理由は、封  
建的社會道德遵守の目的でもなく、また翌年の伏見騒動  
を洞察する歴史的達見の爲でもなく、唯「本家へ歸去  
來」と云う宗教的次元に於て觀察したからに過ぎない。  
即ち、「恥かしいよりあるまい」という惡人意識は、自  
信を第一義とするため、現實生活そのものに對しては巧  
利的要求を持たぬ、と云うよりも充足的である。そして  
このお蔭踊りに關する言行はそれが却つて吉兵衛の罪悪

がが多く見出される。それは從來の教訓的意圖による篤信  
者の傳記的編纂物よりも、篤信者の直接的な信仰表現  
に、より眞實な宗教性を求めるリアルな要求により、記  
録の保存が積極的に企圖されていることによる。従つて  
近代に於ける篤信者の信仰内容を窺うためには甚だ好都  
合である。彼等の中から今數人を選び、今迄と同じ方法  
によつて、特にその罪惡觀の構造を考察してみる。

六十余冊の信仰的自由詩のノートを殘した淺原才市  
(嘉永四一昭和八)は特に著名であるが、彼は島根縣邇摩  
郡大濱村小濱の半農半漁の出身で、若年に舟大工徒弟と  
なり、五十歳頃から下駄造りに終身した小規模な手工業  
職人で、僅かの漢字を知る程度の無學者であつた。また  
島根縣氣高郡日置村山根の足利源左(天保十三一昭和五)  
も才市と同時期で、紙漉を兼業とする農民であり、全く  
の文盲であつた。其他、石川縣小松の森ひな(昭和二十  
二年六十才在生)、同縣珠洲郡寶立町権原の農民柄平ふ

じ（昭和二十三年五十三歳在生）、島根縣那賀郡江津町の半商半農の小川伸造（天保十三—明治四十五）などが若干の自作の信仰的記録を残している。

彼等の社會生活に共通していることは、近代的政治支配體制に全く順應し、特に日清・日露戰爭以後の帝國主義的國家觀に積極的な同調を示している」とである。即ち

「いまの天子のはがえ（はぐくみ一筆者）のなかで、い  
まがごをんのまむりどき」（才市 P. 2）、「おや（阿彌  
陀佛一筆者）のごをんと、ちしき（法主一筆者）のごお  
ん、を天んしあまのまるでごをんよ」（同 P. 26）、「な  
にもかも、じひにまかれてみをうす、こゝわお天し  
おまのじひ、ごをんよろこぶみちわひとつよ」（同 P.

46)

「まあ生きとる間はお國のために御報謝させて貰はね  
ばなりませんがやあ」（源左 P. 80）「お上の御恩があつ  
たればこそこの結構な御代に合せて頂いて、その上こ  
の珍しいお法にあはせて頂いたので、お上の捷に背か  
のようにして、御恩の萬分の一をなりとも報いには  
おられんのう」（同）

〔（明治三十八年三月）此度も身〕そろいやにゆかずと  
も、銃はろしやにむけます……御國の爲に法の爲、  
こゝが御恩の報じどき、すゝんでてつだいたしまし  
ょ。」（小川伸造、鈴木 P. 370）「（明治三十七年二月國債應  
募のよろこび）よろこべ／＼もろともに、ほとけが陛下  
と御出世か、大臣軍人みな神か、ろしやのあくまを」  
うぶくし、せかいのわざわいはらはんと、……こゝろ  
はろしやにはこびます、こゝが御恩の報じどき、どな  
たも／＼御一同に、すゝんでてつだいたしましよ、  
ていこくまんさいまん／＼せい」（同 P. 372～3）

などとあつて、天皇の絶對的權力と帝國主義的形成への  
讃歎を捧げている。勿論これは、當時の大多數の一般的  
な國民感情としては當然のことと云わねばならない。ま  
た特に小川伸造の日露戰爭への謳歌の如きは、于河岸實  
一「軍人布教」（明治三一刊）、河崎顯了「戰時佛教演說」  
（明治三七刊）、佐々木惠璋「日清交戰法の光」（明治二七  
刊）、旭楓恩「日清戰爭法の劍」（明治二八刊）、某「戰爭  
法話」（明治三七刊）などに象徴される、眞宗布教師達の  
護國主義的傳導が明らかに反映していると思われる。然  
し彼等篤信者の場合には、右の如くその讃歌が必ず宗教  
的な報恩意識を通じて成されるのであつて、ここに單なる  
消極的な政治體制への隸從ではなくて、異次元に立つ

積極的な自主的立場を認めてゆかねばならない。即ち彼等篤信者があつては、自己の直面する場そのものに常に宗教的に充足的である。従つて彼等の右のような國家主義への讃美は、決して政治的意識を介入して解釋さるべきではなく、あく迄他力信仰の自信の立場に於ける充足的表現として理解してゆかなくてはならない。

それはまた、彼等の經濟生活に於ても同様な形で現れてゐる。

「さいちやしん正かねもぢよ、なむあみだぶのかねを もろきて」(才市 P. 139)、「びんぼすりや、また、び んぼがたから、わしがたからわなむあみだぶつ」(同 P. 180)、「びんぼすりや、またのしみやふかい、み だの上をどを、こゝでたのしみ、なむあみだぶつ」(同 P. 202)

「御法義を聞かして貰へばたつた一つ變ることがあるけ、世界のことが皆本當になるだいなあ」(源左 P. 76)

「仕事がえらいちゅうけれど、人間が牛や馬の仕事をするならえらからあが、人間が人間の仕事をするのだけ、なにもえらいことはありませんだいなあ、佛法を聞いてみれば人間は業があるので、地獄で大けな苦しみを受けねばならぬといふことだつたが、その苦しみに

比べれば、人間の仕事ぐらいいは苦しいことはないだいなあ」(同 P. 85)

「をやさま (阿彌陀佛—筆者) のきんしや (金糸) のきんをいただけば、わしのきんしやとなるにけり、なむあみだぶつ」(柄平ふじ、鈴木 P. 355)、「こやかみだわ (慈悲) のちひのをやです、をつとです、びんぼしよたいもくにならず、なむあみだぶつ」(同 P. 357)

の如く、「びんぼしよたい」をそのまま「たから」「たのしみ」「きんしや」として價値轉換を行つてゐるのであり、「皆本當」として肯定し、充足するのである。これを消極的な現實生活への妥協、貧困生活からの退避的な宗教への逃避などとみるのは當らないのであつて、宗教的次元に於て現實生活に積極的な自主性の定立されてゐることに注意せねばならないのである。そして、かくの如く彼等の經濟生活の價値觀を宗教的次元に轉換せしめるもののこそ、彼等の

(久遠)  
「くをんから、あさまし」とがいまにある」(才市 P. 168)、「じやけん京まん、あくさいわ」(同 P. 174)、「」のさいちわまことにあくにんでありますて、くわのはばが二寸のはばでをそをゆて、ひとをだますとを(思) もてをりましたが、そをでわのをて、わたしわま」と

にあくにんでありますて、せかいのよをなをけなくち  
 をもうで、せかいのよをなをけなくち  
 やせかいにあまうたあくにんであります、あがまし  
 く(以下八回繰返し一筆者)」(同P. 161~2)「あくにあ  
 く、あくをかもねて、しやばでもへくる、あもおしい  
 とわ、みなをそよ、をそだ、をそだ、わしがな、みな  
 あくだ、ええもわるいもみなあくだ」(同P. 239)、「う  
 ちの家にや鬼が二匹をる、男鬼(才市一筆者)に女鬼(妻  
 一筆者)、あさましやーー(ハート五頁位繰返し)、なむあ  
 みだぶつーー(ハート五頁位繰返し)」(才市、鈴木P. 288)  
 「おひおのやあな底(下)の泥凡夫」(源左P. 16)、「おらあ鬼  
 のやあな顔(しるだ)に」(同P. 40)、「博奕打の喧嘩買  
 のこがなよだきい源左」(同P. 23)、「おひあより悪い  
 者はないと知らせて貰らやええだけなあ」(同P. 128)  
 「じやけん、まんしん、高あがり、はづかしーー私が  
 心、をにや大蛇があらはれる、どくやかえんのひまが  
 ない」(小川伸造、鈴木P. 383)  
 「わがけながらりや、あいそめのあゆ、わがみながら  
 もいやになる、ああはづかしや、なむあみだぶつ」、  
 (森ひな、鈴木P. 36)、「いやになるやうな、もおたれ  
 ばせ」(同P. 37)

「私くしは、をにの子である、をやである」(柄平ふじ、  
 鈴木 P. 356)

などと云う自己否定であり、根源悪への自覺を基底とするためであつた。このような彼等の罪惡觀が、決して、「精神的な躊躇による自覺的なものではなく、説教師により一段と見下した形でいわれているのであり、善男善女自身も内的葛藤の媒介なくして、最初から自らを悪人、愚者と決めている」ものでなく、彼等篤信者の内面的な激しい宗教的探求と、苦難に満ちた精神的彷徨の結果、始めて體験した、まさに「たゞひとたび」の回心を通じて到達した、自信の立場を示すものであることは云うまでもない。更にまた、これらの罪惡觀が、彼等の歴史的、社會的生活經驗を通じて、より一層その罪惡意識の内容を歴史的、具體的ならしめていつたことは、次の彼等の言行からも窺い得るところである。

「うきよのぼせわ、いんがをしらの、うきよのぼせ  
 が、いんがをしりた、……いんがしれたらいのえてく  
 らせ」(才市P. 92)、「まゝならの、まゝに正をてて、  
 まゝにわならの、まゝになるならつきのまゝれぬかげ  
 わせぬ、なむあみだぶつまゝにとられて」(同P. 186)  
 「うきよ」とにををたひとならわかるぞな、うきりんに

あわざるひとならわからんぞな、ためきほどづらいものはない、こゝろのやりばないためき、みだにとられで、なむあみだぶつと、もうすばかりよ」(同 P. 191)」へで才市の云う「うきよのぼせ」「まゝならの」「うめい」と「ためめ」は、「こんが」「なむあみだぶつのみ」、「みだにとられ」の系列即ち他力的信の系列に對比される自力的苦惱の系列を指している」とは云うまでもない。即ちこれらの語は、源左の表現する「只の只によるまで聞」(源左 P. 130)くための、獲信、回心に至るまでの宗教的な内面的葛藤を物語るものである。然しました、まゝならぬ憂き事に發する「リハラのやりばないためき」には、同時にその生活経験の苦惱が含まれ、反映し、その經濟生活の場を通じての社會的葛藤を物語るものと考えるべきである。同じく「どうでわたしね、そをどのもとよ、(光)を明むりよをにそだてられて」(才市 P. 214)

の「そをどのもと」と下う表現は、自らの罪惡觀への自覺を示す語であるが、騒動と云う社會問題的な言葉を使用している點からみて、そこにはこの作詩者自らが歴史的経験として通過した大正八年を中心とする全國的な米騒動問題が反映しているとみてよい。そしてそのような歴史經驗が、その罪惡觀をより具體的、歴史的ならしめていると云える。

かくのことく篤信者にあつては、その罪惡觀は彼等の深刻な内的葛藤を経過して到達した根源惡への自覺であり、自己否定であつたが、このような機の惡人觀を裏づけるものは云うまでもなく法の絕對力であり、即ち絶対的法への憑依によつてのみ彼等の機の罪惡觀は自覺されるものであつた。従つて彼等の自己否定は法に裏づかれ、機と法との一體觀を通じて、そのまま自己肯定されている。即ち

「つみつくり、つみつくるひとこそほとけなり、つみつくらせるひとわじいくなり、ちしきの(教え)をすえをきか(ぬ)のから」(才市 P. 238)、「こんな(才市)さいちわ、ばけのかわをなんばほどもうてをるかい。はちまんしせんほどもうてをります。わしにもかせんかい。いいや、あなたに、ようかせんよ。ばけのかわわ、わしがどをくだけな、よをかせんよ。ひとつかせてごせい。いや、あなたにかせりや、によらい三にひかられけ、よをかせんよ。」(才市、鈴木 P. 67~8)、「わたしや、をそろし、わしの心が三悪道で、……世界一面にひろがりて、この心ひろがるならばひろがれよ。」の心からば

られ。御開山わ御化導をなさる、いくろをかけたわこのこゝろ、もやくやのこゝろも、いまわ親(阿彌陀佛一筆者)のこゝろよ、わしがもやくや、をやのもやくや」

(同 P. 162~3)

(欲)

「私わ五よくの世かいにまよわせてもらひながら、あゝ五よくがあればこそ轉じかわらせてもらひるのです

……してみれば佛だねとわどこにあるのですとさが

してみましたら、よそになかつた、この私のあくだねでありました。……私わあくがあればこそさきにたすかりました。」(柄平ふじ、鈴木 P. 354)

「つみがふかいでおじひがふかい、そこで御おんがありがたい」(小川伸造、鈴木 P. 375)

「誰が悪いの彼が悪いのと云ふてもこの源左ほど悪い奴はないでのう。その悪い源左を一番に助けると仰しやるで。」(源左 P. 129)、「この源左は一番悪いで仕合せ、だがやあ」(同 P. 131)

などとあるのがそれである。即ち「つみづくゑ」「ばけのかわ」「わしがもやくや」「あくだね」「つみがふかい」「一番悪い」など云う罪惡觀、自己否定は、即時的にそのままの形で法に裏づけられることによつて、「をやのもやくや」「佛だね」「おじひがふかい」「仕合せ」やのもやくや」

として、機法一體の形で自己肯定的に充足されている。これが、自己の悪人たることこそ、「ほとけ」「による三」の救濟の對象たる正機であることの、彼等の主體的自覺、充足に基いていることは云うまでもない。

## 五

以上は中世から近代に至る篤信者達の、特にその罪惡意識を中心として考察したのであるが、そこに共通してみられるることは、何れも内面的な根源惡えの自覺を持つことである。そしてその罪惡觀は、宗教的次元に立つものであり、法に裏づけられることによつて救濟の正機としての充足性を持つものであつたが、同時にそれは、各時代の歴史的、社會的環境を媒介として、その罪惡意識の内容を具體的、個性的、歴史的ならしめられていた。

従つて彼等篤信者於ては、その惡人觀とその充足性は、決して「惡人正機説」としての抽象的理解によるものではなく、あく迄「惡人正機」としての自らの主體的、内面的な體得によるものであつた。かくして、彼等によつて織り成される信仰史は、教義、教學の論理的繼受ではなくて、正に「惡人正機」の歴史として、個性的體験の累積であつた。

また、彼等がかく歴史的、社會的環境を媒介として罪悪觀の内容を豊富にし、充足するために、常にその時代の支配形體に順應するが、それは決して被支配者として消極的に隸屬することを意味せず、宗教的な自信の立場からの價値轉換によつて、順應的行爲そのものを宗教的實踐とし、そこに主體的立場が確立されてゐることを認めねばならない。彼等の支配體制への順應は、あく迄宗教的な異次元の立場に於ての社會性として理解されねばならないのである。<sup>(111)</sup>

尙最後に注意したいのは、彼等篤信者の來世觀と佛への理解の仕方についてである。特に近代の篤信者の場合にこれらの問題がはつきり出でてくるのは、生まな言行錄を殘している史料的な關係によると云えよう。來世觀としては

「なむあみだぶに、まいらせて、<sup>(死)</sup>しなすにまいる、なむあみだぶに」(才市 P. 177)、「わたしやしやわせ、しなすにまいる、いきてまいる<sup>(帝土)</sup>上どをが、なむあみだぶ」<sup>(武)</sup>」(同 P. 177~8)、「へいぜいにりん十すんで、そ<sup>(葬)</sup>をしきすんで、わたしやあなた」(阿彌陀佛一筆者)をまつばかり」(才市、鈴木 P. 104)  
「じくくしちじよとおもうてみれば、じくくくら

く、ようじなし」(森ひな、鈴木 P. 35)、「わたしややわせ、のうてもとられ、かごんでもとられ、るさいち、とられるさいち、とられてどこにいく、わしわしらんけ、みだにとわされ」(才市 P. 76)

などとあるのが注目され、必ずしも極樂を死後の感覺的實體的世界に求めたり、或は實體的彼土往生を至上目的としないし、また佛への理解の仕方も

「なむあみだぶは、<sup>(虚空)</sup>こくうのごとく、そのなかい、さいちとられて、さいもなむあみだぶ」(才市 P. 4)  
「ええな、<sup>(世界)</sup>せかい、こくうがみなほとけ、わしもそのなか、なむあみだぶ」(同 P. 224)、「せかいをがむ、なむあみだぶつ、せかいがほとけ、なむあみだぶつ」(同 P. 184~5)

などと云つて、必ずしも實體的な形で佛を理解してはない。かゝる彼等の來世觀や佛への理解の仕方には、彼等が朝夕親昵したであつう親鸞の「光雲無導如虛空、一切の有礙にさわりなし、光澤かふらぬものぞなき、難思議に歸命せよ」「安養淨土の莊嚴は、唯佛與佛の知見なり、究竟せること虛空にして、廣大にして邊際なし」「眞實信心うるひとは、すなはち定聚のかずにいる、不退のくらゐに住すれば、かならず滅度にいたらしむ」などと

云う和讃や、「念佛はまことに淨土にむまるゝたねにて  
やはんべらん、また地獄におつべき業にてやはんべるら  
ん、惣じても、存知せざるなり……いづれの行もおよび  
がたき身なれば、とても地獄は一定すみかぞかし」と云  
う歎異抄の語が反映しているとみなければならない。然  
し彼等のかゝる非實體的、非感覺的な理解の仕方は、そ  
のまゝで、近代眞宗教學の確立者とされる清澤滿之の來  
世觀や佛への理解の仕方に通ずるものあることに注意  
しなければならない。清澤は來世觀について

「地獄極樂や阿彌陀如來の如き、我々は之を現實に經  
験によりて知ることは出来ぬ。其點から云へば空想に  
過ぎませぬ。しかし空想でも實用は確かにあります。

……信仰さへあれば實用が現れて来ます。……死し

たるもののが生きて居たり、鬼が佛になりたり……此世  
が此盡極樂ともなり天國ともなります」(平等觀)、「私  
の信ずる如來は來世を待たず、現世に於て既に大なる  
幸福を私に與へたまふ。……故に信念の幸福は、私の  
現世に於ける最大幸福である。……來世の幸福のこと  
は私はまだ實驗しないことであるから此處に陳ぶるこ  
とは出來ぬ。」(我信念)

と、極樂を死後の感覺的實體的世界に求める事をしな

いし、また佛についても

「眞宗の教法は其要宇宙間に一大理法の存する事を信  
じて精神の騒亂を鎮せしむるもの也。理法たるや、宇  
宙萬物をして其活動を作さしむるもの也。……此理法  
を阿彌陀と名く。」(眞宗の教法)、「此無限開發の體即ち  
是れ佛陀也」(在床懺悔錄)、「眞理的本性の宇宙に遍滿  
するを無量光と云ひ、其古今に該通するを無量壽と云  
ふなり。故に阿彌陀とは現時世人が專心探求する所の  
眞理なり正道なり。」(阿彌陀佛釋解)

と説明し、理法、眞理と表現して決して實體的な形で求  
めることをしない。

かくの如く近代の篤信者の信仰内容が、近代的解釋の  
上に眞宗教學を再確立した清澤に通ずる表現を取ること  
は、一面に於て、篤信者の信仰が近代的性格を持ち得る  
ものであることを物語るが、また別の意味では、清澤の  
解釋がすべて必ずしも彼の獨創的な發案によるものでは  
ないことを示す證左としなければならない。即ち自ら、  
「宗教の變革は宗教の本領を守持する上に於て、其末  
形の事項に訂正脩補の行はるゝを云ふものなり。……  
然れども此の如き訂正脩補は如何に行はるゝも、宗教  
の本領は決して變改訂補さるゝにはあらざるなり。」

と云える如く、その解釋はあく迄、近代的な時代精神を媒介しての「末形の事項に訂正脩補」を加えたに過ぎないのであつて、清澤自身に於ては「宗教の本領は決して變改訂補」されずに、他力信仰の本領を繼受したものであることを知らねばならない。勿論、近代的ロゴスを通じた清澤と、主として前近代的生活感情に躊躇する所謂妙好人とを、直ちに同日に論じようとするのではない

が、如上の意味に於て、共に他力信仰の體系を、各主體性に於て正當に繼受したものとして、同一系譜に於て把えてゆかねばならないのである。従つて、田村氏の云われる「清澤の回心は二〇世紀初頭における親鸞の回心でもあつた」との提唱は、此の意味に於て肯定せねばならない。然し乍ら、清澤の罪惡觀がキリスト教原罪論の影響によるであろうことを指摘される氏の解釋には首肯しない。併ねるのであつて、清澤が精神主義を説いて、その根本的立場を、「我々は何等をも主張するのではなく、唯自己の罪惡と無能とを懺悔して、如來の御前にひれふす計りである」「他力の信仰によれば……凡て自己と云ふものを見ない。若し自己をみるときは罪惡である」とする根源惡の自覺に置いたことは、あく迄眞宗信仰史を通じて繼受された彼の云う「本領」に基くものと云うべきである。そして、清澤の根源惡への自覺が、彼自らの回心を通じて確立された自信の立場として、歴史的、主體的な内容を持つためには、彼自身が西洋哲學、教團改革、學校問題、家族的煩累、身體的病痛などの、身を以て経験せねばならなかつた歴史的、社會的、環境的條件が媒介をなしていたことを考へねばならない。

かくて、眞宗信仰史の一問題としての「惡人正機」の歴史は、各時代の歴史的、社會的條件を媒介として、夫々の時代の篤信者の個性的、主體的な根源惡への内面的自覺の歴史として、清澤的なる近代的信仰にまで繼受されるものであつたのである。

(一九五七・一一・一五稿、一九五八・四・二〇補)

### 註

- ① 松野純孝氏「いわゆる惡人正機説について」(親鸞聖人論  
第三) 重松明久氏「いわゆる惡人正機説について」(佛教史  
學四一三・四)など參照。但し、重松氏の云われる「親鸞と  
歎異抄の立場を惡人正因説として、惡人を本願の對機の問題  
でなく、念佛に對する理解の仕方から理解すべきであるとの  
説には、直ちに首肯し兼ねる。親鸞自ら教行信證化身土卷に  
「言<sup>ハ</sup>汝是凡夫心想羸劣<sup>ト</sup>則是彰<sup>ハ</sup>爲<sup>ニ</sup>惡人往生機<sup>ト</sup>也……言<sup>ハ</sup>若  
佛滅後諸衆生等<sup>ト</sup>即是未來衆生顯<sup>ハ</sup>爲<sup>ニ</sup>往生正機<sup>ト</sup>也」(眞宗聖

教全書二、P. 148) ふ(つてじる), また、例えは悲歎述懐和讃をみれば、「……虚偽不實のこのみ(わが身—文明本)にて、清淨の心もそらになし」「無慚無愧のこのみにて、まことにこゝろはなけれども、彌陀の廻向の御名なれば、巧徳は十方にみちたまる」(親鸞聖人全集・和讃篇P. 208~9)などとあつて、虚偽不實、無慚無愧の惡人が、このみ、わが身の機の自覺として把えられ、彌陀の他力廻向の對象となることを示している。即ち、惡人は機の側の本願救濟を信受する自覺の問題で、やはり惡人正機としておいてよいであろう。尙又、この悲歎述懐讃の惡人の自覺が、建長八年の善鸞義絶を経過して後のものであることに注意すべきで、ここに、惡人の自覺は、社會的、歴史的な問題に遭遇して、その自覺内容を豊富にし、より個性的、主體的なならしめていつたことが分る。

## ② 真宗聖教全書二、P. 775

③ 教行信證化身土卷(真宗聖教全書二) P. 202)  
 ④ 「一向專修のひとにおいては、廻心といふこと、たゞひとびあるべし。その廻心は、日ごろ本願陀羅尼真宗をしらざるひと、彌陀の智慧をたまはりて、日ごろのこゝるにては往生かなふべからずとおもひて、もとのこゝろをひきかへて、本願をたのみまひらするをこそ、廻心とはまよしやぶらく。」  
 (歎異抄、真宗聖教全書二 P. 788)、「廻心といふは、自力の心をひるがへしするをいふなり。……自力のこゝろをすつといふは、やうやくさまづくの大小の聖人善惡の凡夫のみづからが身をよしとおもふこゝろをすて、身をたのます、

あしきこゝろをさかしくかへりみず、……ひとすぢに具縛の凡夫、屠沽の下類、無尋光佛の不可思議の誓願、廣大智慧の名號を信樂すれば、煩惱を具足しながら無上大涅槃にいたるなり」(唯信鈔文意、同 P. 628)。即ち、回心は「たゞひとつび」にして、その回心即ち自力の心を捨てることは、「みづからが身をよしとおもふこゝるをすて」る惡人の自覺の確立により可能なことが示されている。

## ⑤ 教行信證化身土卷(前同 P. 201)

⑥ 親鸞聖人御消息集第四通(親鸞聖人全集・書簡篇 P. 136)  
 ⑦ 「惡人正機説の成立」(史學雜誌六一一十一)、「清澤満之」(家永三郎氏編「日本佛教思想の展開」所收)、「人間惡の意識と國家體制」(思想一九五七年七月號) 參照。

⑧ 真宗篤信者を妙好人と呼ぶことは、幕末の仰誓編「妙好人傳」に始るが、そこには幾つかの歴史的な編纂意企があつた(拙稿「幕末に於ける『妙好人傳』編纂の意味」、印度學佛教研究六一)。明治以後の幾種かの妙好人傳にも、その時代的な編纂意圖の反映がある(拙稿「近代における妙好人傳の性格」、大谷史學七、掲載豫定)。従つてこれら傳記類から篤信者の信仰内容を直ちに求めるることは出来ない。

## ⑨ 越中赤尾道宗物語(大谷大學藏、寫本)、橋川正「赤尾の道宗」(佛教研究七一一・一二) 參照。

⑩ 二十一條より成り、また道宗廿一ヶ條とも呼ばれる。越中行德寺本、道善寺本の二本あり、今は橋川氏前論文所收の行德寺本による。但し行德寺本は第八、九條を缺く。國文東方佛教叢書四所收本は間々誤讀がある。

- (11) 蓮如上人遺文 P. 132, 180, 其他 P. 192, 238, 247, 262, 297, 364, 及び 109, 137, 143, 180, 199, 239 等参照。
- (12) 和州清九郎傳(享和元年七月刊)。本書は清九郎歿後五十一  
年目の書であるが、「和州吉野郡清九郎同行釋法安老樵謹誌」  
(一の四丁)とあり、親近者の著作として清九郎傳記中では最  
も信用度が高い。以下凡て本書による。
- (13) 清水順保氏編「庄松ありのまゝの記」(以下本文中、庄  
記、として引用) (昭和三二年第十版本) 扉見返圖及び P. 41  
参照。楠恭氏編「庄松言行錄」(以下本文中、庄錄、として  
引用) P. 55 参照。
- (14) 同様の話を庄錄では、京都淨教寺脇谷覺行の經驗談とし  
て、讃岐鹽屋別院出張中、庄松に背を流させて、「味好いも  
のばかり喰らうて籠にのつて歩き、此奴にい奴ぢや、よう  
肥えとりくさる、鬼が食ふたら甘からぬな」と云われ、詰  
問したところ、「貴僧は法を瘡さして我身を太らせて居るか  
ら云ふたのぢや」と返答した、と傳えている。
- (15) 稲垣最三氏編「信者吉兵衛」(以下本文中、吉兵、として  
引用) P. 44, 45, 76, 110, 111 参照。尙本書は前篇が解説で後  
編に片山專寛氏、吉川庄太郎氏蒐集の信者吉兵衛言行錄を收  
めている。
- (16) 吉兵衛の現實生活に於ける非巧利性については、「百姓を  
するにも商賣をするにも一道を守つて行くノヤ、……そうす  
ると大きな儲が無いかわりに、また大きな損もない。そうす  
ると安心に世渡りさせて貰えるワヤ」(吉兵 P. 146) の言葉  
からも知り得る。この語は、勿論小市民的生活への消極的妥  
協としてみるべきでなく、宗教的な現實生活への充足と取る  
べきであろう。

- (17) 楠氏編「妙好人才市」(以下本文中、才市、として  
引用) 解説参照。才市に關するものは、寺本慧達氏「生ける  
妙好人淺原才市」(法爾、大正八~十二)、同氏「淺原才市翁  
を語る」、鈴木大拙氏「妙好人」、藤秀穂氏「宗教詩人才市」  
等多いが、楠氏のものが最も多くその自由詩を收載してい  
る。但し、本書は第一集で、才市の全部の詩を載せず、以下  
は未出版である。
- (18) 柳宗悅氏編「妙好人因幡の源左」(以下本文中、源左、と  
して引用) 解説参照。
- (19) 森ひな、榜平ふじ、小川仲藏については、鈴木大拙氏「妙  
好人」(以下本文中、鈴木、として引用) 第一章及び附錄参照。
- (20) 田村圓澄氏「人間惡の意識と國家體制」(思想一九五七年  
七月號) P. 87。
- (21) 彼等篤信者の内の葛藤と回心との例を二、三示せば、庄松  
は讃岐勝覺寺の門下周天により回心の機會を得、生涯「周天  
如來～」と尊崇したと云うし(庄記 P. 23)、吉兵衛は「死  
が首に纏いついて」「死んで行けぬ」とに苦しんで、「夜  
分ひとりで蒲團にしがみついて男泣きに泣き」苦しみ、伊  
賀、伊勢、近江、河内へと聞法の旅をつづけ、「名の聞えた  
御法中、御同行にも残らず逢はせて頂いた」が、彼が出来  
ず、最後に、大阪西方寺住職の「死なれたらよいかな」の語  
により回心することが出來た(吉兵 P. 128~132)。また源  
左は、十八才で父親に死別の時、「おらが死んだら親類たの

め」と遺言されて以來法を求める、「聞けば聞くほどむづかし

うてなあ、寝ても起きてもむづかしうで分ら」なかつたが、  
或日草刈り、自分で背負い切れぬ束を牛に負わせ、「ふ  
へつとこ」がお他力かとデン(牛一筆者)に知らせて貰つて

回心し、「デンはおらあが善知識だがやあ」と生涯牛を大切  
にした(源左 P. 4~6)。

(22) 藤島達朗教授「妙好人の社會性」(日本佛教學會年報一九)  
参照。尤も、近代的な宗教感覺からすれば、鈴木大拙氏の指  
摘される如く、「封建時代に發展した他力宗は……承認必謹  
的態度の上を越すものは何もないと云う覺悟で、お上の仰せ  
のまゝに行爲するのが此世の常道だと心得るやうになつた。  
これは政治的、社會的環境の故に……他力宗は今まで此過を  
犯して來たかん、これからはその是正に當るべきだ」(才市、  
序、P. 18~9)という點は無視出來ない。然しこの問題は、  
あく迄宗教的立場からの課題であつて、われわれ當面の思  
想史的立場の問題ではない。われわれの歴史的な立場として  
は、あくまでその政治的、社會的環境の中に於て、篤信者の  
宗教的實踐の意味を理解せねばならない。

(23) 淨土和讃(親鸞聖人全集、和讃篇、P. 38, 39)、淨土高僧  
和讃(同 P. 81)、歎異抄(眞宗聖教全書一、P. 774)。因み  
に、才市は歎異抄について、「たんに正わ、をくのえん、を  
くのえんまでみさせてもうて、いをんうれしや、なむあみ  
だぶい」(才市 P. 142)と云つてゐる。

(24) 平等觀(清澤満之全集六) P. 112。我信念(同) P. 231。

P. 359° 阿彌陀佛釋解(同三) P. 428°

(25) 宗教と文明(清澤満之全集六) P. 399~400°

(26) 田村圓澄氏「清澤満之」(家永三郎氏編「日本佛教思想の  
展開」所收) P. 337°

(27) 確かに清澤は、バイブルに「遠離罪過」の教えるあること  
を指示している。然しそれは、彼の歿年たる明治三十六年の  
日記に現れるのであって、西村見曉氏の指摘の如く、極く晚  
年に於てである(同氏著「清澤満之先生」 P. 352)。従つ  
て、彼の惡人的自覺を直接的にバイブルから示唆されたとは  
云えないのであつて、(清澤の惡性的自覺、即ち回心の時機  
については註(28)。唯、バイブルによつて、その罪惡觀に共鳴  
を感じたと云う意味にとるべきである。

(28) 清澤満之全集八 P. 288° 同六 P. 173°

(29) 西村氏が清澤の回心の時機を、彼の日記の「明治三十七八年の養病に人生に關する思想を一變し、略ば自力の迷情を翻轉得たりと雖も……」の記事から、明治三十七年頃とされるのは違見である(「清澤満之の研究」所收「清澤満之の俗諦的意義」 P. 137)。尙又、清澤の惡性的自覺が、その社會的、環境的な諸問題を介して、自覺内容をより豊かにしたこ  
とに於いては、更に他日を期したいが、西村氏著「清澤満之  
先生」はこの點で参考になる。特に、清澤の晩年、明治三十一  
四年秋頃から、その信仰内容が大悲的展開を示すことを指摘  
する(第五章参照)のは、その裏に、惡性的自覺内容を、彼の  
教團的、環境的な諸經驗を通じて、更に豊富にしたこと  
を暗示するものとして注意すべきである。